

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月25日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市中郷町7番地		
氏名 東三建設株式会社 代表取締役 柴田督子 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532 - 31 - 3171		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	東三建設株式会社	
事業場の所在地	豊橋市中郷町7番地	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06：総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：49,579.8万円	
③ 従業員数	40人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事(道路、土木) ・がれき類 →再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ・汚泥(建設処理汚泥) →再生処理業者に委託して、改良土として再資源化 ・金属くず →再生処理業者に委託して、製鉄原料として再資源化 ・ガラス・陶磁器くず →再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 ・混合廃棄物 →最終処分業者に委託して、埋立処分	

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社工事部			
工事部長(廃棄物処理総括責任者)			
工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者)			
産業廃棄物処理施設			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥(建設処理汚泥)
	排 出 量	4,328.71 t	5.04 t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥(建設処理汚泥)
	排 出 量	4,300.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場における廃棄物の分別の徹底。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社工事部			
工事部長(廃棄物処理総括責任者)			
工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者)			
産業廃棄物処理施設			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排 出 量	0.48 t	0.30 t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	排 出 量	0.40 t	0.30 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場における廃棄物の分別の徹底。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社工事部			
工事部長(廃棄物処理総括責任者)			
工事現場管理責任者(産業廃棄物管理責任者)			
産業廃棄物処理施設			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	—
	排出量	0.47 t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	—
	排出量	0.40 t	— t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場における廃棄物の分別の徹底。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥(建設処理汚泥)	
	全処理委託量	4,328.71 t	5.04 t	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
		再生利用業者への処理委託量	4,328.71 t	5.04 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	
	全処理委託量	0.48 t	0.30 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	
		再生利用業者への処理委託量	0.48 t	0.30 t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)			
可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t	
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（ 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	—	
	全処理委託量	0.47 t	— t	
		優良認定処理業者への処理委託量	0 t	— t
		再生利用業者への処理委託量	0.47 t	— t
		認定熱回収業者への処理委託量	0 t	— t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	— t
(これまでに実施した取組)				
可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥(建設処理汚泥)
	全処理委託量	4,300.00 t	5.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	4,300.00 t	5.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今まで通り、再生処理業者へ委託し、再資源化に努める。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	0.40 t	0.30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.40 t	0.30 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今まで通り、再生処理業者へ委託し、再資源化に努める。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物	—
	全処理委託量	0.40 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0.40 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今まで通り、再生処理業者へ委託し、再資源化に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 6月 25日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所		愛知県豊橋市明海町3番60
氏名		東洋製罐株式会社 豊橋工場
工場長		松島 淳
電話番号		0532-23-5661
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	東洋製罐株式会社 豊橋工場	
事業場の所在地	愛知県豊橋市明海町3番60	
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	18:プラスチック製品製造業	
② 事業の規模	製造品出荷額 : 2,768,988万円	
③ 従業員数	343名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック類、紙くず→再生処理業者に委託し、再資源化 ガラス・陶磁器類→中間処理業者に委託し破碎、再生処理業者で再資源化 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水・分級・天日乾燥・造粒固化・堆肥 廃油→再生処理業者に委託し、油水分離、焼却、混合エマルジョン化	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本社			
├────────── 総務部			
豊橋工場			
├────────── 廃棄物管理総括責任者			
├────────── TMS委員会(環境含む)			
├────────── 総務課 産業廃棄物処理管理責任者(総務課長)			
├────────── 産業廃棄物管理責任者			
├────────── 特別管理産業廃棄物管理責任者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとうり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・生産工程で発生する排出物の削減、分別の徹底 ・可能な限り再生処理業者へ有償物として売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-1のとうり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・生産効率の向上によるアウト量の削減を図る ・材料の使用量を管理し、廃棄物の減量を図る ・可能な限り再生処理業者へ有償物として売却を図る		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類は種類毎に分別し保管している。 ・ガラス・陶磁器類、金属くず、紙くず、木くず、廃油はそれぞれの置き場を決め保管している。		
②計画	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類は種類毎に分別し保管している。 ・ガラス・陶磁器類、金属くず、紙くず、木くず、廃油はそれぞれの置き場を決め保管している。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	該当無	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2のとうり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 分別により有償物への変更及び廃棄物量の削減を図った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-2の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定する。 ・委託先処理業者に定期的に実地確認を実施する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和5年度の産業廃棄物発生量及び令和6年度の目標

(単位：t/年)

項目	産業廃棄物の種類 (名称)	産業廃棄物の種類						汚泥		合計
		廃プラスチック類 フィルム類	紙くず 廃棄書類	木くず パレット	廃油 湿し水	ガラス・陶磁器類				
令和5年度の実績	令和5年度の産業廃棄物発生量	1565.000	11.000	25.000	1.000	2.000	20.000			
	①自ら再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	③自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	⑤全処理委託量	1565.000	11.000	25.000	1.000	2.000	20.000			
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	1354.000	11.000	0.000	1.000	2.000	0.000			
	⑦再利用業者への処理委託量	1490.000	11.000	25.000	0.000	2.000	20.000			
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	75.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
令和6年度の目標	令和6年度の産業廃棄物発生量	1829.000	9.000	46.000	1.000	2.000	1.000			
	①自ら再生利用した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	②自ら熱回収を行った量(t/年)	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	③自ら中間処理により減量した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	④自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	⑤全処理委託量	1829.000	9.000	46.000	1.000	2.000	1.000			
	⑥優良認定処理業者への処理委託量	1505.000	9.000	0.000	1.000	2.000	0.000			
	⑦再利用業者への処理委託量	1420.000	9.000	46.000	0.000	2.000	1.000			
	⑧認定熱回収業者への処理委託量	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			
	⑨認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	85.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000			

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 25 日

豊橋市長 殿

提出者

住所 豊橋市東森岡一丁目11番地の8
 氏名 株式会社内藤組 代表取締役 内藤貴祥
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0532-88-1205

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 内藤組
事業場の所在地	愛知県豊橋市東森岡一丁目11番地の8
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完工高：8千万円
③ 従業員数	19人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトがら→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 コンクリートがら→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 建設汚泥 →再生処理業者に委託して再生砂として再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託して燃料として再資源化 木くず →再生処理業者に委託して燃料チップとして再資源化 混合廃棄物 →再生処理業者に委託して選別後再資源化もしくは埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
工事部長 (廃棄物処理総括責任者)			
- 現場管理者 (産業廃棄物管理責任者)			
- 下請会社 (運搬委託)			
- 産業廃棄物処理施設技術管理者			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
廃棄物の発生抑制及び適正処理について当社職員及び下請会社に対し、周知徹底しました。 特別管理産業廃棄物管理責任者及び産業廃棄物処理施設技術管理者の講習会を適宜受講させている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
既設構造物の無駄な撤去の無いように、発注者側へも提案していきます。			

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現場に於ける廃棄物の分別を徹底しました。 事業開始前に下請企業を対象に産業廃棄物処理に係る説明をしました。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き、現場に於ける廃棄物の分別を徹底します。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 委託先処理業者には定期的に実地確認をします。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年6月25日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号		
氏名 愛知県公営企業管理者		
企業庁長 坂田 一亮		
電話番号 052-961-2111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	豊橋南部浄水場	
事業場の所在地	豊橋市老津町字南山田1番地	
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	水道業 [36] (上水道業、工業用水道業)	
② 事業の規模	上水給水量 16,418,987 m ³ 工業用水配水量 8,975,980 m ³ (令和5年度)	
③ 従業員数	6名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 産業廃棄物処理フロー図のとおり	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項											
(管理体制図)											
<table border="1"><tr><td>総括管理者 豊橋南部浄水場 場長 河合 智紀</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>副総括管理者 豊橋南部浄水場 主査 松村 正輝</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>産業廃棄物処理責任者 (正) 場長 河合 智紀 産業廃棄物処理責任者 (副) 主査 松村 正輝</td></tr></table>			総括管理者 豊橋南部浄水場 場長 河合 智紀				副総括管理者 豊橋南部浄水場 主査 松村 正輝				産業廃棄物処理責任者 (正) 場長 河合 智紀 産業廃棄物処理責任者 (副) 主査 松村 正輝
総括管理者 豊橋南部浄水場 場長 河合 智紀											
	副総括管理者 豊橋南部浄水場 主査 松村 正輝										
		産業廃棄物処理責任者 (正) 場長 河合 智紀 産業廃棄物処理責任者 (副) 主査 松村 正輝									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項											
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】										
	産業廃棄物の種類	汚泥									
	排出量	17,380t									
	(これまでに実施した取組) 汚泥の発生量を左右する要因は、濁度等の外的なもので、浄水場の自助努力で抑制する余地が少ないが、適切な浄水処理を行うことで減量する。										
②計画	【目標】										
	産業廃棄物の種類	汚泥									
	排出量	23,199t									
	(今後実施する予定の取組) 適正な薬品入出庫簿使用量により、汚泥を減量する。										
産業廃棄物の分別に関する事項											
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の発生は汚泥のみである。										
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)										

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月21日

豊橋市長 殿

提出者

住 所 豊橋市鍵田町36

氏 名 株式会社オノコム

代表取締役 小野 達朗

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0532-55-7711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社オノコム
事業場の所在地	豊橋市鍵田町36
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	工事高 20,000,000,000円
③従業員数	177名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの継続活用 ・分別を徹底し、再利用可能なものは再利用する ・優良認定のある処分業者を優先的に利用する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取組の継続		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ・紙くず・木くず・金属くず・廃石膏ボード・がれき類・コンクリートがら・石綿含有廃棄物等に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年度の取組の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り再生利用業者に処理を委託し、最終処分量を減少する ・優良認定のある処分業者を優先的に利用する ・電子マニフェストを利用し、法令違反のリスク回避徹底を行う ・分別を徹底する 			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・前年度の取組の継続		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図



別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和5年度)実績量
計画:今年度(令和6年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行)う量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行)う量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行)う量		自ら中間処理により減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
廃プラスチック類	27.76	26.37	-	-	-	-	-	-	-	-	27.76	26.37	19.70	18.72	27.76	26.37	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.71	1.62	-	-	-	-	-	-	-	-	1.71	1.62	1.50	1.43	1.71	1.62	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	115.24	109.48	-	-	-	-	-	-	-	-	115.24	109.48	4.59	4.36	115.24	109.48	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.42	0.40	-	-	-	-	-	-	-	-	0.42	0.40	0.00	0.00	0.42	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	17.25	16.39	-	-	-	-	-	-	-	-	17.25	16.39	17.25	16.39	17.25	16.39	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	51.84	49.25	-	-	-	-	-	-	-	-	51.84	49.25	3.60	3.42	51.84	49.25	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	32.13	30.52	-	-	-	-	-	-	-	-	32.13	30.52	23.88	22.67	32.13	30.52	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	1,581.82	1,502.73	-	-	-	-	-	-	-	-	1,581.82	1,502.73	9.64	9.16	1,581.82	1,502.73	0.00	0.00	0.00	0.00
アスコン片	61.26	58.20	-	-	-	-	-	-	-	-	61.26	58.20	4.70	4.47	61.26	58.20	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	144.64	137.41	-	-	-	-	-	-	-	-	144.64	137.41	92.13	87.52	144.64	137.41	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	155.15	147.39	-	-	-	-	-	-	-	-	155.15	147.39	56.32	53.50	155.15	147.39	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	1.00	0.95	-	-	-	-	-	-	-	-	1.00	0.95	1.00	0.95	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.06	0.06	-	-	-	-	-	-	-	-	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	2,190.28	2,080.77	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,190.28	2,080.77	234.35	222.65	2,189.28	2,079.82	0.00	0.00	0.00	0.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年6月26日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 愛知県豊橋市大岩町字佃9番地の5		
氏名 トーヨーメタル株式会社 代表取締役 大久保啓介		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-41-5603		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	トーヨーメタル株式会社	
事業場の所在地	愛知県豊橋市大岩町字佃9番地の5	
計画期間		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類		
② 事業の規模		
③ 従業員数		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排 出 量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙のとおり	別紙のとおり
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和6年 6月17日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市中原町字地歩24の1		
氏名 井村屋フーズ株式会社		
取締役社長 近藤 久嗣		
電話番号 0532-41-1191		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	井村屋フーズ株式会社 七根工場	
事業場の所在地	豊橋市西七根町奥足田口88	
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	コード09 食料品製造業	
② 事業の規模	5,742百万円	
③ 従業員数	131人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> : 廃プラスチックA→処理委託業者に委託しセメント製造燃料として再資源化 : 廃プラスチックB→処理委託業者に委託し安定型埋立処理 : 汚泥A→処理委託業者に委託し肥料として再資源化 : 汚泥B→処理委託業者に委託し天日乾燥処理 : 動・植物性残渣→処理委託業者に委託し肥料として再資源化もしくは焼却処分 : 金属屑→処理委託業者に委託し製鉄の原料として再資源化 : 紙屑→処理委託業者に委託し製紙の原料として再資源化 : 可燃物→自社で一般廃棄物・産業廃棄物として豊橋市資源化センターへ運搬後燃料として再資源化 	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) ※公害防止統括者 ※公害防止統括代理者 ※廃棄物担当部署 施設管理チーム ※廃棄物処理とその悪臭管理者及び実務代行担当者 ※特別管理産業廃棄物管理者		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
①現状	【前年度（令和5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	汚泥A (有機汚泥)
	排出量	7299 t
	(これまでに実施した取組) ・汚泥Aは脱水機で脱水汚泥の剥離が向上し効率よく回収できました。 ・汚泥B(食品工程汚泥)は一昨年委託処理先を変更し食品残差としてサーマルリサイクルできました。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	汚泥A (有機汚泥)
	排出量	7200 t
	(今後実施する予定の取組) ・現在の所ありません。	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・汚泥Aその他5品目について社内分別を実施します。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特にありません。	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※公害防止統括者 ※公害防止統括代理者 ※廃棄物担当部署 施設管理チーム ※廃棄物処理とその悪臭管理者及び実務代行担当者 ※特別管理産業廃棄物管理者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	排 出 量	225.9 t	2.2 t
	(これまでに実施した取組) ・動・植物性残渣Aは動植物性残渣を発生させる製品群の生産数量が減少した為一昨年の動植物性残渣数量301 tより格段に減少しました。一方で動・植物性残渣Bは生産数量が増加しました。 ・適正分別を継続しました。 ・ロス・ミス削減活動による食品ロス削減に取り組みました。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	排 出 量	220 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・品質異常品の発生を抑制する取組みを継続し、食品ロス削減に取り組みます。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・動・植物性残渣その他5品目について社内分別を実施します。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特にありません。		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

- (管理体制図)
※公害防止統括者
※公害防止統括代理者
※廃棄物担当部署 施設管理チーム
※廃棄物処理とその悪臭管理者及び実務代行担当者
※特別管理産業廃棄物管理者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA (ポリ袋)	廃プラB (塩ビ等)
	排出量	64.4 t	47.0 t
	(これまでに実施した取組) ・廃プラBについて会社として太陽光発電を開始しその敷地の開発時に発生した廃プラの処理が役40 tあった為来季排出量目標あh引き続き3 tとする。 ・適正分別を継続します。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA (ポリ袋)	廃プラB (塩ビ等)
	排出量	64 t	3 t
	(今後実施する予定の取組) ・現在のところありません。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチックその他5品目について社内分別を実施します。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特にありません。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) ※公害防止統括者 ※公害防止統括代理者 ※廃棄物担当部署 施設管理チーム ※廃棄物処理とその悪臭管理者及び実務代行担当者 ※特別管理産業廃棄物管理者			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	排出量	0.4 t	5.2 t
	(これまでに実施した取組) ・金属くずについて廃止機械が多く発生した為排出量が増加した。 ・適正分別を継続します。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	排出量	1 t	5 t
	(今後実施する予定の取組) ・現在のところありません。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃油及び金属くずその他4品目について社内分別を実施します。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特にありません。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	汚泥B（食品工程汚泥）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	汚泥B（食品工程汚泥）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	7055.7 t	
(これまでに実施した取組) ・汚泥A（有機汚泥）は脱水機での水分減量を行っています。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	7000 t	
(今後実施する予定の取組) ・脱水機での減量を継続して実施します。			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	
	(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行っていません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣 b
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	ー t	ー t
	(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	ー t	ー t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	ー t	ー t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行っていません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	ー t	ー t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	ー t	ー t
(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・自ら再生利用は行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・自ら中間処理は行っていません。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ・現在のところ自ら再生利用の予定はありません。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	
	（これまでに実施した取組） ・ 本件について実施している事項はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	
	（今後実施する予定の取組） ・ 現在のところありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	
	全処理委託量	243.3 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	
	再生利用業者への処理委託量	243.3 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	
（これまでに実施した取組） ・ 委託処理業者の現地確認を毎年行っている。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 本件について実施している事項はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在のところありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	全処理委託量	225.9 t	2.2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	2.2 t
	再生利用業者への処理委託量	225.9 t	2.2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・ 委託処理業者の現地確認を毎年行っている。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ・ 本件について実施している事項はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・ 現在のところありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA（ポリ袋）	廃プラB（塩ビ等）
	全処理委託量	64.4 t	47.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	64.4 t	47.0 t
	再生利用業者への処理委託量	64.4 t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
（これまでに実施した取組） ・ 委託処理業者の現地確認を社内規定に沿って行っている。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ・ 本件について実施している事項はありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現在のところありません。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	全処理委託量	0.4 t	5.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	5.6 t
	再生利用業者への処理委託量	0.4 t	5.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ・ 委託処理業者の現地確認を社内規定に沿って行っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理 委託量	t	t
	認定熱回収業者への処 理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥A（有機汚泥）	
	全処理委託量	240 t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	
	再生利用業者への処理委託量	240 t	
	認定熱回収業者への処理委託量	1 t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者の現地確認を毎年継続する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動・植物性残渣A	動・植物性残渣B
	全処理委託量	220 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	220 t	2 t
	認定熱回収業者への処理委託量	1 t	1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者の現地確認を毎年継続する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラA (ポリ袋)	廃プラB (塩ビ等)
	全処理委託量	64 t	3 t
	優良認定処理業者への処理委託量	64 t	3 t
	再生利用業者への処理委託量	64 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	1 t	1 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者の現地確認を毎年継続する。		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油（ギヤー油）	金属くず（金属屑）
	全処理委託量	1 t	5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	5 t
	再生利用業者への処理 委託量	1 t	5 t
	認定熱回収業者への処 理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ・委託処理業者の現地確認を毎年継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年 6月 26日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 静岡県浜松市天竜区二俣町鹿島12-2		
氏名 株式会社春野コーポレーション 代表取締役 鳥居 英剛		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 053-925-6280		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社春野コーポレーション	
事業場の所在地	豊橋市杉山町小部ヶ原16-3	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	01:農業	
② 事業の規模	肥育豚・・・4000頭	
③ 従業員数	5人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿・・・自ら堆肥化 動物の死体・・・化製場へ処理委託	

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 事業主 (総合責任者) →エリアマネージャー (廃棄物処理に係るすべての実務担当)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	排出量	2600 t	8 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】 (令和6年度)		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	排出量	2600 t	8 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 該当なし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2600 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】（令和6年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2600 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】（令和6年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】（令和6年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 堆肥化 化製場に処理委託			

②計画	【目標】（令和6年度）		
	産業廃棄物の種類	家畜のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	0 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理 委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処 理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化 継続して化製場に委託し適正処理する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

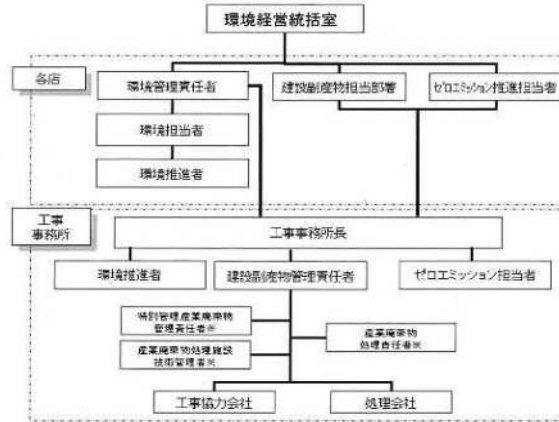
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2024年6月30日	
豊橋市長 殿	
提出者 住所 愛知県名古屋市東区東桜1-10-19 氏名 株式会社大林組名古屋支店 常務執行役員支店長 山本 裕一 電話番号 052-961-5203	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社大林組名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市東区東桜1-10-19
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 356,426万円
③従業員数	827人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre>graph LR; A[施工・発生] --> B[保管]; B --> C[収集]; C --> D[中間処理]; D --> E[最終]; D --> F[再生];</pre>

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまで実施した取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 建設廃棄物の総平均単位発生量を 16kg/m² 以下とした。 ②産業廃棄物の削減方法 ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
②計画	【目標】	別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ①新築建築工事の建設廃棄物総排出量の目標値設定 建設廃棄物の総平均単位発生量を 16kg/m² 以下とする。 ②産業廃棄物の削減方法を引き続き行なう ・ 施工方法の検討による廃棄物の削減（鋼製型枠材の使用等） ・ 梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の平均単位発生量を 3 kg/m² 以下とした。 ②分別方法 ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）
②計画	①新築建築工事の混合廃棄物単位排出量の目標値設定 混合廃棄物の平均単位発生量を 3 kg/m² 以下とする。 ②下記の分別方法を引続き行なう ・ 分別品目の決定（スペースに応じて4～10品目程度） ・ 現場内に廃棄物ストックヤードを確保（コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t

	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない
--	----------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2023年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>①リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を98%以上。</p> <p>②ゼロエミ達成現場の目標値設定 当社基準のゼロエミ達成(最終処分率S:0.5%未満、A:1%未満、B:3%未満、C:5%未満もしくは建築新築工事では最終処分率S:0.5kg/m²未満、A:1kg/m²未満、B:3kg/m²未満、C:5kg/m²未満)した現場の達成率をS:35%、A:50%、B:75%、C:90%以上。</p> <p>③再資源化ルートの確立</p> <p>④広域再生指定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等)</p> <p>⑤電子マニフェスト利用率を85%以上とする。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(第5面)

② 計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>① リサイクル率の目標値設定 建設廃棄物のリサイクル率を98%以上とする。</p> <p>② ゼロエミ達成現場の目標値設定 当社基準のゼロエミ達成(最終処分率S:0.5%未満、A:1%未満、B:3%未満、C:5%未満もしくは建築新築工事では最終処分率S:0.5kg/m²未満、A:1kg/m²未満、B:3kg/m²未満、C:5kg/m²未満)した現場の達成率をS:35%、A:50%、B:75%、C:90%以上とする。</p> <p>③ 再資源化ルートの確立</p> <p>④ 広域再生指定を受けているメーカーとの契約(石膏ボード等)</p> <p>⑤ 電子マニフェスト利用率を85%以上とする。</p> <p>※優良認定処理業者への委託量は申請予定および申請を検討している業者への予定量も含む。</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和 6年 6月27日
豊橋市長 殿		
提出者		
住所 豊橋市新吉町51番地		
氏名 朝日土木興業株式会社		
代表取締役 鈴木雅人 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0532-52-1711		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	朝日土木興業株式会社 (あさひどぼくこうぎょう)	
事業場の所在地	豊橋市新吉町51番地	
計画期間	令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	06 総合工事業	
② 事業の規模	元請完成工事高：795,537,600円	
③ 従業員数	33人	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>建設工事：</p> <p>がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化</p> <p>木くず→再生処理業者に委託してチップ材として再資源化</p> <p>その他がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化</p> <p>建設汚泥→再生処理業者に委託して改良土として再利用</p> <p>廃プラスチック類→中間処理業者に委託後、埋立処分</p>	

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
工事統括部長 (廃棄物処理総括責任者) 鈴木 勝司			
工事部長 (産業廃棄物処理責任者) 永谷 博			
各工事現場 (産業廃棄物処理者) 各現場代理人 協力会社			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (5 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 1, 現場への資材の搬入量が過大に成らない様努める。 2, 養生材、梱包材は、出来る限り簡素化し再利用出来るものを使用するよう努める。 3, 造作材、型枠などの工場加工により、現場加工の低減に努める。 4, 積み込み時に土砂を落として作業する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、積み込みをしている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類はそれぞれに分別し、積み込みをする。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「－」	「－」
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「－」	「－」
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「－」	「－」
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「－」	「－」
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	「－」	「－」
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	「－」	「－」
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	「－」 t	「－」 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

